



しまし

Shimashi Gikai

第14号

2008.6

議会だより



海・海女小屋・さざえ

主な内容

平成20年第1回定例会

【特集】新年度予算	2ページ
委員会で議案を詳しく審査	5ページ
審議した案件と結果	7ページ
【一般質問】 市政のここを聞く!	8ページ
政務調査費の支出状況	24ページ
議会のうごき	26ページ

平成20年第1回定例会



工事の進む新庁舎(右)

当初予算419億円でスタート 行財政改革で12.8%削減

平成20年第1回定例会を2月26日から3月24日までの28日間の会期で開きました。

定例会では、竹内市長が「本年は本庁舎も完成し、第2ステージというべき市政運営の真価が幅広く求められてくるものと深く認識し、持続発展が可能なまちづくりを市民の皆さまとともにさらに取り組んでまいります。」と市政運営の所信を表明し、条例の制定案1件、条例の一部改正案14件、指定管理者の指定1件、規約の変更2件、当初予算案13件、補正予算案9件、意見書案1件、決議案1件、報告1件を審議しました。当初予算は議長を除く25人の議員からなる特別委員会を設置して3日にわたって集中審査し、その結果賛成多数で可決しました。

平成20年度の志摩市の一般会計、9つの特別会計および3つの事業会計を合わせた当初予算額が419億3,312万円と決まりました。

歳入では、地方交付税79億円、市税59億7,457万円、市債（借入金）33億3,980万円、また平成20年度末の市債残額見込額は、277億2,555万円となります。

歳出の主なものは次のとおりです。

本年度の主な事業

緊急時給水拠点確保事業

1億8,612万円

渡鹿野島内に緊急時の給水拠点として貯留施設を整備し、飲料水の確保を図ります。

志摩の観光プロデュース業務委託

700万円

「観光プロデュース」を配置し、観光振興の課題や問題点を探り、観光資源の特性や受け入れ体制に合わせたプランの立案、遂行、商品化等を視野に入れて誘客の増加を図ります。

旅券発給事業

310万円

平成20年10月1日より市民課でパスポートの申請、交付を行います。

あおさプロジェクト事業

374万円

志摩市が全国の生産量の3割を占めるあおさをブランド化します。

また、あおさ養殖による地球温暖化対策や地域の海洋環境の保全など、環境型産業としての位置づけを確立します。

和具保育所整備事業

4,830万円

新庁舎完成・移転後、

空き室になる志摩分庁舎の2階を和具保育所として改修します。

インターネット公売事業

37万円

市税の滞納者に対し、財産調査を実施し、差し押さえた不動産などの一部をインターネットを利用して売却します。

介護老人保健施設・前島診療所施設

4億4,000万円

指定管理者として（社）地域医療振興協会に運営管理を委託し、継続的な医療体制の確保に努めます。

平成20年度各会計の当初予算額

会 計 名		20年度	19年度	伸び率
一 般 会 計		232億5,951万円	247億8,696万円	▲ 6.2%
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険 特 別 会 計	77億2,322万円	77億1,343万円	0.1%
	老 人 保 健 特 別 会 計	6億6,350万円	57億5,052万円	▲ 88.5%
	介 護 保 険 特 別 会 計	41億1,703万円	38億2,259万円	7.7%
	介 護 サ ー ビ ス 事 業 特 別 会 計	4,829万円	3,958万円	22.0%
	下 水 道 事 業 特 別 会 計	4億2,001万円	4億4,686万円	▲ 6.0%
	公 共 駐 車 場 整 備 特 別 会 計	251万円	229万円	9.6%
	住 宅 新 築 資 金 等 貸 付 事 業 特 別 会 計	3,378万円	3,728万円	▲ 9.4%
	公 共 用 地 取 得 整 備 特 別 会 計	7,346万円	7,346万円	0.0%
	後 期 高 齢 者 医 療 特 別 会 計	9億5,606万円	0	皆増
小 計		140億3,786万円	178億8,601万円	▲ 21.5%
企 業 会 計	水 道 事 業 会 計	27億2,432万円	22億7,103万円	20.0%
	収益的支出	18億5,463万円	18億9,234万円	▲ 2.0%
	資本的支出	8億6,969万円	3億7,869万円	129.7%
	下 水 道 事 業 会 計	2億3,642万円	2億4,199万円	▲ 2.3%
	収益的支出	1億5,826万円	1億6,338万円	▲ 3.1%
	資本的支出	7,816万円	7,861万円	▲ 0.6%
	国 民 健 康 保 険 病 院 事 業 会 計	16億7,501万円	29億1,662万円	▲ 42.6%
	収益的支出	15億9,732万円	20億3,538万円	▲ 21.5%
	資本的支出	7,769万円	8億8,124万円	▲ 91.2%
小 計		46億3,575万円	54億2,964万円	▲ 14.6%
志 摩 市 全 体 予 算 総 額		419億3,312万円	481億 261万円	▲ 12.8%

主な議案

●パークゴルフ場の設置および管理に関する条例の一部改正

平成20年7月1日より年間利用券の発行をやめて、年間利用登録ができるようになります。(登録料10,000円)

なお、登録者の使用料は1回につき100円となります。



パークゴルフ場(阿児町)

●指定管理者の指定

平成20年4月より磯部ふれあい公園、磯部プールをいそべスポーツクラブが管理します。



磯部ふれあい公園

●鳥羽志勢広域連合の処理する事務の変更及び規約の変更に関する協議

ごみ処理施設・資源ごみ処理施設の設置、管理および運営に関する事務の区域が鳥羽市、志摩市の一部および南伊勢町の一部から鳥羽市、志摩市、南伊勢町の全域となります。

道路財源

国に意見書を提出

道路財源の確保を求める意見書が議員発議で提案され、賛成多数で可決し、関係機関に意見書を提出しました。

道路財源の確保を求める意見書(要約)

安全で安心な国土の実現には、全国民共有の社会基盤である道路の計画的な整備・維持が重要です。
しかし暫定税率が失効した場合、道路事業が大幅に減額になり、本市の道路行政、ひいては行財政全体に多大な悪影響を与えます。地方の実情や意見を十分に踏まえ、
①現行の税体系を維持し、暫定税率の適用期限を迎える平成20年度以降10年間、現行の税率水準を維持する法案を今年度内に確実に成立させること
②真に必要な道路整備、計画的な維持管理のために道路特定財源を確保し、国の歳出を上回る道路特定財源は地方の道路整備に配分すること
に取り組まれるよう強く要望します。

意見書の提出に関しては、次のような意見が出ました。

- ・地方自治体と住民が予算の使い方を選択できるよう一般財源化することこそが必要で。
- ・政府の明確な方向性が出ていないのに、ただ道路特定財源がなくなると大変だと思意書を出すことには反対です。
- ・道路財源がなくなると道路の維持管理にさえ支障をきたし、大災害、緊急時などの対応、生活に支障をきたすことになります。その結果、一般財源を圧迫することになります。



議長不信任案を否決

3月24日、「議会の原則的ルールから逸脱し、議會を混乱させた」として、小森仁議長の不信任決議案が野名澄代議員から提出されました。

議長が退席し、質疑、討論を行って採決した結果、賛成少数で否決しました。

委員会でご議案を

詳しく審査しました

3月定例会で付託された議案を、本会議で説明のもとに各委員会が質疑・審査し、全議案について原案のとおり可決すべきものと認めました。各委員会の主な質疑・意見、および要望事項は次のとおりです。

総務財政常任委員会

●市長の選挙における選挙運動用ビラの作成の公費負担に関する条例の制定

問 ビラ配布の公職選挙法上の規定はどのようなものでしょうか。

答 新聞折込み、選挙事務所内、個人演説会場、街頭演説の場所で配布することができ、選挙管理委員会の証紙を添付することで認証ができる形になっています。

問 市長選挙はいつ行われるのでしょうか。

答 任期満了が10月30日

です。選挙は10月半ば頃の予定で考えています。

●市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正

問 任期付短時間勤務職員の制度はどういう場合に対応するものなのでしょうか。

答 現行、この制度はなく、今回、育児休業、短時間勤務の制度を導入するにあたって正規職員として任期付短時間勤務職員を採用することができるといいます。定数的にはカウントしない形ですが、2人合わせて1

人という定数は考えています。

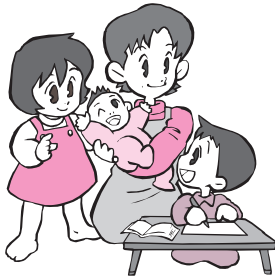
●市職員の育児休業等に関する条例の一部改正

問 現在、一部改正にかかる該当者は何人ぐらいいるのでしょうか。

答 職員を対象にしたアンケート調査によると、即対応したいという職員は男性1人、女性2人という結果となっています。

問 この制度を適用した場合、各手当の支給はどうなるのでしょうか。

答 期末手当は、勤務しない時間数の2分の1を除外し、勤勉手当は、働かない時間を100%差し引くこととなります。



●市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正

志摩市民病院に勤務することになる看護助手が夜間看護業務に従事するための改正

問 なぜ今まで看護助手が入ってなかったのでしょうか。

答 従来の療養型病床の勤務形態の中で臨時職員の看護助手は夜勤をしていませんでしたが、今回、4月以降、正職員化していく看護助手の採用等もあつて条例の中に加えました。

問 なぜ、看護助手というような募集の仕方をしたのでしょうか。

答 療養型病床の対応の中で介護福祉士等が夜勤の対応も可能という制度改正もあり、看護助手としてヘルパー2級からの募集条件で採用させていただきました。

●市公益法人等への職員の派遣等に関する条例及び市職員の懲戒の手続及び効果に関する条例の一部改正

問 医療法人に職員を派遣することとなった経緯を説明してください。

答 病院事業部と地域医療振興協会との協議の結果、この地域の看護・介護に精通したベテラン職員をとの要請があり今回の措置が決まりました。

問 公益法人以外の民間企業への職員の派遣に規定はあるのでしょうか。またそれは可能なのでしょうか。

答 派遣自体の公益性、公共性に結びつくという前提であれば可能ではないかと思われます。

答 療養型病床の対応の中で介護福祉士等が夜勤の対応も可能という制度改正もあり、看護助手としてヘルパー2級からの募集条件で採用させていただきました。

(要望事項)
1. 育児休業制度の適正運用
2. 特殊勤務での職場の体制・ルールづくり

教 育 民 生 常 任 委 員 会

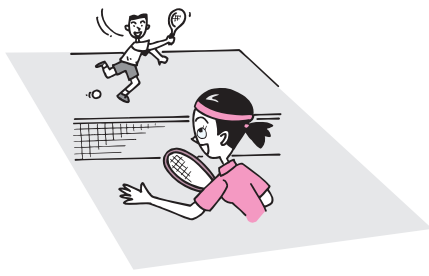
●指定管理者の指定

問 (志摩市磯部ふれあい公園および磯部プールの管理者として) いそべスポーツクラブに指定を決定した理由は。

答

①磯部地区のスポーツ関係を熟知していること
②地域住民による地域住民のためのスポーツ振興が可能となり、女性、高齢者、障がい者などの方々が参加しやすい環境づくりをすることでスポーツの充実が図れること

③文部科学省のスポーツ振興基本計画の中で、地域住民へのサービスの向上等を配慮して、その地区の事情にに応じて、公共スポーツ施設の管理者として地域のスポーツクラブを指定することが提唱されていること
により、今回の指定となりました。



問 他の旧町にもプールがありますが、今後の方針としてどうするのでしょうか。

答 浜島町、志摩町にも地域のスポーツクラブが立ち上がりました。磯部地区の指定管理を先行事例として視野に入れながら、その地域のスポーツを発展させるように支援していきます。

問 指定管理に出す以前から改修要望のあった磯部ふれあい公園テニスコートはどうなったのでしょうか。

答 今後その修繕について検討していきたい。今回の収入の中にはテニスコートの使用料収入は見込んでいません。

答 今後その修繕について検討していきたい。今回の収入の中にはテニスコートの使用料収入は見込んでいません。

(要望事項)

1. 地域スポーツ振興における指定管理者制度の有効活用

2. 指定管理の持続および沈滞化に対する留意

産業建設常任委員会

●志摩市営住宅管理条例等の一部改正

管理体制の強化、入居者等の生活の安全と平穩の確保および公営住宅制度への信頼確保のため、市営住宅等から暴力団員を排除するよう入居の資格等の規定を改正

問 現在、この条例に該当する暴力団員の入居者はいるのでしょうか。

答 入居の有無は確認できないので、現在のところ把握していません。

問 この条例に該当する暴力団員がいる場合の状況と対処、警察との情報提供制度は確立されているのでしょうか。

答 過去に苦情等はいくつありますが、その方が暴力団員かどうかの把握もできていない状況です。仮に退去させる場合でも、憲法第25条の生存権等があり、法的に難しい部分は今後、整備していくこととなっています。

今回の改正は入居の段階での情報提供制度を活用するもので、今年の1月15日に三重県警と協定書

を結び、暴力団員か否かの確認が必要と行政が判断すれば照会をかけるというシステムを確立したので、窓口で100%排除できるということになりました。

問 個人情報についてはどのように考えているのでしょうか。

答 当然外部への情報発信はせず、県警と市町の担当間の情報提供は協定に基づき、事務局と本人との関係で排除する旨の通知を出すことになりました。

(要望事項)

1. 暴力団員の市営住宅入居段階における慎重な対応

●パークゴルフ場の設置及び管理に関する条例の一部改正

パークゴルフ場の利用状況を考慮し、年間利用券を購入されている方々にも、利用ごとに一部負担していただくよう改正

問 今回の使用料改正に伴い、志摩パークゴルフ場の整備・改善策をどのように考えているのでしょうか。

答 平成20年度予算で

コース増設をお願いしているところですが、増設されれば管理上、1ホールを休止し芝の手入れ、草等の除去を集中的にでき、コース管理がより充実すると考えています。

問 100円の値上げについて利用者の声はどのようなものがあつたのでしょうか。

答 さらに充実したコース管理も含め、適正な維持管理費用は必要という声、また、一般のゴルフ場もメンバー、ビジターという形で使用することに負担があるように、応分の負担は必要ではないかという声があり、今回の改正となりました。

問 なぜ7月施行なのでしょうか。

答 平成16年4月開設のため、従来の年間利用券は4月購入者が最も多いのですが、周知期間という形で設定しました。また、利用者の使用頻度による選択ができるということも考慮し7月1日施行としました。

予算特別委員会

(要望事項)

1. 財源確保対策の強化
2. 各種団体への負担金・補助金の適正化
3. 地場産業支援に対する予算措置
4. 病院事業の安定的な運営



審議した案件と結果

番 号	提 出 案 件	結 果
報告第1号	平成20事業年度志摩市土地開発公社事業計画及び予算について	報 告
議案第1号	志摩市長の選挙における選挙運動用ビラの作成の公費負担に関する条例の制定について	可 決
議案第2号	志摩市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について	可 決
議案第3号	志摩市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について	可 決
議案第4号	志摩市職員の給与に関する条例の一部改正について	可 決
議案第5号	志摩市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について	可 決
議案第6号	志摩市特別会計条例の一部改正について	可 決
議案第7号	志摩市手数料徴収条例の一部改正について	可 決
議案第8号	志摩市行政組織条例等の一部改正について	可 決
議案第9号	志摩市国民健康保険条例の一部改正について	可 決
議案第10号	志摩市介護保険条例の一部を改正する条例の一部改正について	可 決
議案第11号	志摩市立国民健康保険病院事業の設置等に関する条例の一部改正について	可 決
議案第12号	志摩市営住宅管理条例等の一部改正について	可 決
議案第13号	志摩パークゴルフ場の設置及び管理に関する条例の一部改正について	可 決
議案第14号	平成19年度志摩市一般会計補正予算（第5号）について	可 決
議案第15号	平成19年度志摩市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）について	可 決
議案第16号	平成19年度志摩市老人保健特別会計補正予算（第4号）について	可 決
議案第17号	平成19年度志摩市介護保険特別会計補正予算（第3号）について	可 決
議案第18号	平成19年度志摩市介護サービス事業特別会計補正予算（第3号）について	可 決
議案第19号	平成19年度志摩市下水道事業特別会計補正予算（第2号）について	可 決
議案第20号	平成19年度志摩市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）について	可 決
議案第21号	平成19年度志摩市水道事業会計補正予算（第3号）について	可 決
議案第22号	平成19年度志摩市立国民健康保険病院事業会計補正予算（第3号）について	可 決
議案第23号	平成20年度志摩市一般会計予算について	可 決
議案第24号	平成20年度志摩市国民健康保険特別会計予算について	可 決
議案第25号	平成20年度志摩市老人保健特別会計予算について	可 決
議案第26号	平成20年度志摩市後期高齢者医療特別会計予算について	可 決
議案第27号	平成20年度志摩市介護保険特別会計予算について	可 決
議案第28号	平成20年度志摩市介護サービス事業特別会計予算について	可 決
議案第29号	平成20年度志摩市下水道事業特別会計予算について	可 決
議案第30号	平成20年度志摩市公共駐車場整備特別会計予算について	可 決
議案第31号	平成20年度志摩市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について	可 決
議案第32号	平成20年度志摩市公共用地取得整備特別会計予算について	可 決
議案第33号	平成20年度志摩市水道事業会計予算について	可 決
議案第34号	平成20年度志摩市下水道事業会計予算について	可 決
議案第35号	平成20年度志摩市立国民健康保険病院事業会計予算について	可 決
議案第36号	指定管理者の指定について	可 決
議案第37号	志摩市委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について	可 決
発議第1号	道路財源の確保を求める意見書について	可 決
議案第38号	志摩市公益法人等への職員の派遣等に関する条例及び志摩市職員の懲戒の 手続及び効果に関する条例の一部改正について	可 決
議案第39号	鳥羽志勢広域連合の処理する事務の変更及び規約の変更に関する協議につ いて	可 決
議案第40号	鳥羽志勢広域連合の処理する事務の変更及び規約の変更に関する協議につ いて	可 決
発議第2号	小森仁志摩市議会議長不信任決議	否 決

市政の

こころを聞け！

16 議員が一般質問



三橋 文夫 議員

幼保一元化検討 委員会の経緯と 現況

問 志摩市誕生以来3年を経過しました。竹内市政もまた3年を経て、この秋には4年の任期満了を迎えることとなります。その後のことは私がここで云々することではありませんが、まずはこの3年余の市政運営を振り返って、同時に現在進行中の諸課題に思いをいたすことから始めたいと思います。市長は就任当初

より市政に取り組む心構えとして施政方針や同僚議員への答弁でその政治理念として、ことあるごとに「経世済民」をその信念としていると言いました。立派な心構えと感服しますが、このことの議論はさておいて、市長が関係委員会等からの答申に基づいて策定した志摩市まちづくりの基本となる志摩市基本計画・教育振興ビジョン・志摩市福祉ビジョン等多くの重要課題はそのすべてがそうした市長の政治理念が反映されたものと推量します。そこでさらに細分された具体的施策のうち、特に緊急を要する幼保一元化検討委員会について尋ねますので答弁もまた具体的にお願いします。

まず、幼保一元化の過去から現在にいたる流れについてです。この問題は私も一般質問等で何回か取り上げ、同僚議員の何人かからも多くの提言や質問が寄せられました。その都度、それなりの答弁はいただいているのですが、具体的にどのようなように進んでいるのかとなると、いまひとつ判然としないもどかしさがあります。それほど困難な問題だともいえますが、その一例として20年度事業の中の和具保育所整備事業などもその関連であるのかも知れませんが、詳細は委員会でも深めていくとして、以下いくつかの継続する諸問題を列挙しますので詳細な説明を求めます。

①平成20年度答申とされている幼保のあり方検討会の進捗状況と市民に対する経過報告の予定は。
②認定こども園という制度があるが、そのことも含めて市独自の統合の方策が議論の場にのったことがあるでしょうか。
③同委員会への地域住民、特に直接間接を問わずゼロ歳児保護者の参画状況はどうでしょうか。
④平成18年幼保施設調査における改築の緊急性の具体的評価点とその改築計画ともに数値をあげて説明してください。

⑤幼保の問題と若干逸れるかもしれませんが、生徒・児童減少率の異なる学校の現況と校区の適正配置計画といったようなものがあるのでしょうか。
⑥私がかねてより主張している幼稚園を学校教育から切り離して保育と教育の境をすっきりさせるという方向に進めるべきだという考えと合致すると思われるが、19年度に設けられた「志摩市学校再編検討委員会」と具体的につながるのでしょうか。

市長 政治的信条として「経世済民」に言及されたわけですが、もともとと経済というのはエコノミーの訳語として日本で使われるようになり、どちらかというと商業的ニュアンスの経済として日本では現在使われていますが、もともとはむしろ政治的世の中の考え方として使われていたということです。意味としていろいろある中で過不足を調整するといった文言がふさわしいと思われまふ。以下幼保統合に関わるいくつかの質問をいただきましたが、いずれも具体的数字等担当部局より答弁させます。

健康福祉部長 保育所・幼稚園のあり方検討につき具体的な日時、協議の経緯等お答えします。少子化対応、市内の幼稚園・保育所の施設の現状、配置、保護者のニーズ等を勘案した幼児保育のあり方はいかにあるべきかという観点から議論を進めてきました。具体的な活動の進捗状況については各定例会等の答弁に何度となく言及しているとおりです。平成18年に教育委員会と健康福祉部両部署が協働して内部的な協議をし、19年度当初より市内8人、市外5人からなる「志摩市保育所幼稚園のあり方検討会」が発足し、以後、平成19年4月26日に第1回が開かれ、その後9回の会議をもつています。（組織検討部会6部会）

この中で議論されているのは、統合が必要な施設の選定や統合形式の検討、緊急性のある施設の移動、廃止等の検討、特別保育を実施する各町別の拠点施設の選定、アンケート等の内容等も検討がなされています。

・清掃センター関連にも有意義なやりとりがありました。



森 昶
議員

薬害C型肝炎訴訟事件に係る志摩市の今後の対応について

問 社会問題の薬害C型肝炎訴訟事件は、感染被害者の一律救済の要請に応えるべく、議員立法で新しく法律が制定されました。このC型肝炎感染被害者を救済する特別措置法（いわゆる感染被害者救済給付金支給法）制度の仕組みと実施時期並びに対象の条件、支給手続、給付金の内容等の概要説明、志摩市の肝炎対策の現状と今後の対応についてお尋ねします。

市長 この法律は、国の責任を認め、謝罪と、再発防止、医薬品企業の責任制を問う内容等を明文化し、平成20年1月16日から施行されました。給

付金対象者は、特定製剤に感染した人およびその相続人で、製剤投与の事実と因果関係の有無・症状は裁判所が認定します。給付金の支給を受けるには国を被告として訴訟提起が必要であり、給付内容は症状に依り一時金を支給、その請求は法施行後5年以内としています。支給の事務手続き、相談窓口は独立行政法人医薬品医療機器総合機構で行います。薬害C型肝炎救済に係る専門相談窓口は、国の厚生労働省がフリーダイヤルを設置開設し、県の薬務職員室・各保健所でも相談体制を整えています。市は国や県の指導に依り、県内の保健所等で実施をする肝炎ウイルス検査を周知・啓発し、健康増進法に基づく肝炎ウイルス検査を平成20年度も引き続き実施を行います。市の肝炎ウイルス検査の受信者は約630人で、受診率は12・7%です。大切な早期発見・早期治療のためにもさら

なる向上を目指して取り組んでいきます。

健康福祉部長 平成20年度から国が展開する肝炎の治療7カ年計画は、総額1,800億円規模のインターフェロン治療に対する医療費の助成などが柱となっています。現在、具体的な内容は未定ですが、制度の動向を逐次把握していきます。市は、国の現行制度に基づき、肝炎検査の実施、検査体制の整備、検診の受診勧奨と普及啓発に取り組んでおり、平成20年度も健康増進事業の中で感染者の実態把握・早期発見・早期治療の面から肝炎ウイルス検査を実施する予定です。

新庁舎完成後の各地区支所の利活用について

問 新庁舎は8月末に完成予定で、残すところ半年です。完成後の各地区分庁舎の利活用計画についてお尋ねします。

市長 分庁舎の利活用は、改築費用、維持管理費用など財政的な見地からも検討を行い、地元自治会等の意見を伺い、全市民的施設のあり方も含め中長期的な視野に立ち検討を行います。今年度は志摩分庁舎の2階を和具保育所として利用するため改修予算を平成20年度当初予算に計上しました。支所の業務としては、現在の市民サービス課が行う各種届け受付や諸証明発行等の窓口業務は現行どおりとし、地域振興課の業務は従来と同様の住民サービスが行える体制にし、地域福祉総合支援センターと連携を図りながら、住民の身近な窓口とします。新庁舎完成後は、産業振興部、建設部、議会事務局及び教育委員会、健康福祉部及び阿児支所、生活環境部および上下水道部が新庁舎に移転します。

問 19年度に実施した浜島分庁舎の耐震診断結果と、利活用構想の中で浜

島診療所を浜島分庁舎の中に移転する考えは無いでしょうかをお尋ねします。

市長 浜島分庁舎は昭和49年建築の建物で南北東西両方向の1階・2階・3階で耐震基準値を下回っている耐震診断結果となりました。今後は、耐震補強計画により工事費用を算出し、耐震工事のあり方等検討していきたい。

浜島診療所は昭和45年建築の建物で敷地は借地です。耐震診断は未実施、敷地の賃貸借は3カ年契約で本年度末に継続協議を行う予定です。この契約期間中に移転問題も含め浜島診療所のあり方を担当部局、医師、地域の方々と相談しながら方向性を検討していきたい。



戸別受信機設置計画の進捗状況について

問 全戸無償貸与の方向で検討する約束になっている戸別受信機の設置計画進捗状況と、平成20年度の予算で計上されて防災行政無線設備事業の概要説明をお伺いします。

総務部長 戸別受信機の設置計画は、デジタル型戸別受信機、防災ラジオ・ケーブルテレビ対応受信機、アナログ型戸別受信機、他の新機種開発も含め各種検討を進め、経済面や機能面等あらゆる角度から検討を進めています。防災行政無線設備事業は周波数統一に向けて、平成20年度は親局と中継局2局を整備し、その後に拡声子局260局の新設を行い難聴地域の減少に努めます。次に既設拡声子局の取り替え工事を順次進め、再来年には屋外拡声子局の整備を完了する予定です。



中川 弘幸 議員

5歳児健診に 取り組んでは

問 特に発達障がいのある早期発見、早期療育のため、3歳児健診と就学前健診との開きすぎの是正、また弱視、小児肥満等の早期対応への5歳児健診の導入に当局の考えは。

市長 市において、専門家の意見や、保育・幼児教育現場からの意見も踏まえ、保育所・幼稚園での集団の場での行動評価や幼稚園教諭や保育士から子どもの様子の聞き取りなど、3歳児、5歳児の発達チェックの取り組みとして平成19年度より3ヶ年計画で保育士、幼稚園教諭、保健師により専門性の高い知識を取得させる取り組みを進めています。



現場や保護者をサポートしながら子どもが保育所、幼稚園、小学校への就学など、在籍場所が変わっても途切れることのないよう一体となつて支援に取り組んでいきます。
健康福祉部長 保育所では、平成18年度から4、5歳児の眼科検診を実施しており、結果、アレルギー性の結膜炎や斜視、乱視など7名に病気が発見されました。子どもの生活習慣病は「健康志摩21」の計画づくりの中で各種の協議で食生活、運動などを通じ家族が健康づくりの意識を持つていけるよう事業推進の中で広く市民に啓発を行っています。

未利用市有地は どうするの

問 市民の資産である未利用地の有効活用や売却についての考えは。

市長 市内には公有財産の土地が約2万300筆あり、現在整理を進めており、未利用地の概要調査を指示しています。

未利用地の計画は、第1に公共事業用地への有効活用の検討、第2に自治会等への活用の協議、それ以外の活用がなければ売却をも検討していきたい。

市有地の管理体制は各支所の地域振興課に管理をさせており、草刈り、不法投棄の処理等を行っています。

事業仕分け事業の 進捗状況は

問 平成17年第4回定例議会で提案した事業仕分け事業の進捗状況はどうか。

市長 現在内部的な事業

仕分けという段階ですが、平成18年度の当初予算編成時から枠配分方式を取り入れており、今後の市の取り組みは、平成20年度に行政評価システムの導入として、行政評価の職員研修会を実施して事務事業評価を導入します。事務事業評価とは、公共性必要性妥当性を踏まえ、指標を用いて事業の進捗状況や成果を評価すること、計画実施評価改善でプラン・ドゥー・チェック・アクション循環する行政サイクルの中で、各事務事業の現状を認識し、課題や解決方策を検討するなど、効果的で効率的な行財政運営を目指すことです。この行政評価での事務事業評価は事業仕分けと同一目的で、事業整理、効率化を図って事業の位置づけや役割を明確化し、行財政改革の一環としていきます。

教育施策を問う

問 教師と保護者間の問題解決への体制づくりの考えは。

教育長 学校は、子どものための教育相談の機能を果たしており、保護者の子育て、家庭教育の相談で子どもの成長を支援していく信頼関係作りに努めており、対応の難しい事例の場合、教育委員会が学校や保護者の支援など、市の危機管理相談員等にアドバイスをいただくなどの対応を考えています。

問 学校教育現場における教育サポーターの活用は。

教育長 市内の学校において、地域の方々をゲストティーチャーとして田植えや養殖業等の工夫や知恵を教えたり、習字を教えたり、本の読み聞かせなど、さまざまな面で学校教育のサポートを行っています。

地域で専門的知識、技

能を有する社会人を特別非常勤講師として10人を任用し活躍していただいています。

成長過程にある子どもに社会経験が豊かな人との関わり、専門性に接することは好影響を与えます。

問 環境問題は世界的にも重要課題です。本市のエコスクールに対しての考えは。

教育長 学校教育で環境を意識して、児童、生徒が環境を考えて行動することです。学校を核とした環境教育の活動に保護者や地域住民の参加を呼びかけています。

問 首長や政治、行政の支配や管理に左右されない教育財源の確保に、市の独自の仕組みづくりを考えては。

市長 今後も教育委員会の独自性を考慮して意見聴取制度も有効に活用し、十分なる協議を経た後、共通理解をもつて行財政運営に当たることが肝要であると考えています。



小田 幸道 議員

志摩市の行財政運営について

問 18年度一般会計歳入歳出決算における、実質単年度収支は、5億4,600万円の赤字で、19年度も、実質単年度収支は赤字となることが予想されます。19年度末の財政調整基金残高は10億9,600万円ですが、20年度予算編成後の財政調整基金残高は6億8,400万円と厳しい状況です。そこで税収増を図るための産業活性化策のこれまでの取り組みに対する反省と今後の考え方について、次に20年度当初予算策定にあたり、どのように財源を確保したのか、市税など自主財源の見通し、地方交付税など依存財源の見通しにつ

いて、また経常経費などの削減がどのように図られたのかお聞きします。

市長 水産業や観光業を中心に振興対策を行い、今後もおおさプロジェクト事業、観光総合プロジェクト事業の取り組みを行い、強化していきます。市税は前年比約0.2%の1,246万2,000円の減、普通交付税は借入金償還額の繰延に加え、地方再生対策費で74億円を確保しました。人件費など義務的な経費は1億8,391万5,000円の削減、物件費などその他の経常経費も削減し、経常経費全体で4億5,586万6,000円を削減しました。

問 12年に阿児町に光ケーブルが陸揚げされ、IT産業の集積拠点として「パールバレー構想」がスタートしましたが、現在頓挫。あれから8年、中北勢地域を中心とした「ITバレー構想」は三重県の産業の中心となっています。県の動きに

対応していれば、新しい産業の育成も可能なわけで、今頃はITを駆使した滞在型のリゾート観光地として、ハイテク観光都市になっていたかもしれません。志摩市は、観光産業が中心の市ですが、将来を考えた場合、新たな産業の構築、基盤づくりをしておく必要があります。来年度三重県は、最先端産業の集積「イノベーションクラスター」の形成、県南部の産業誘致対策事業を支援するとしているが、市はどのような対応しているのか、また企業誘致を働きかけたのでしょうか。

市長 観光など集客交流産業をメインに地域振興を図り、また企業の進出が促せるような仕組みづくりに積極的に取り組んでいきたい。

問 公会計では、当初予算が中心で、補正予算で増やしていくことが多く、決算では大幅に当初予算増ということになり、市民の皆さんには実態が分

かりにくい。特に、特別会計、企業会計、一部事務組合などへの繰出金・負担金は一般会計の20%になっており、かなりの負担となっています。繰出金・負担金を今後どのようにして抑えていくか、その対策についてお伺いします。

総務部長 税収、交付税に毎年、制度変更があるため、一般会計編成時の特別会計繰り出しに影響を与えたり、大きな事業費の見直し精査などがありますが、極力その係数を早くつかんで対応したい。

問 昨年6月に税源移譲が行われ、個人市民税が4億円増えることになったわけですが、全国的に個人住民税現年分の収納率の進捗率が低迷しています。3月末で、さらに下振れするのではないのでしょうか。19年度個人住民税現年分収納率は、18年度の95.97%に対していくらになるのでしょうか。さらに、市民税増の

影響で今後滞納税が増えていくことが考えられ、このマイナスの連鎖をどう断ち切るのでしょうか。

総務部長 市民税は、税源移譲で増税的な意味合いも含まれ、若干、収納率は厳しいものがありますが、これ以上滞納分を増やさないため、特に現年度分の徴収率アップに取り組んでいきたい。

問 市税、地方交付税、臨時財政対策債など一般財源は、19年度に比べて20年度は10億9,000万円のマイナス予算となっています。総務省は地方の財源不足に対応すべく、交付税の特別枠「地方再生対策費」の配分を決定しました。さらに、税収減を穴埋めする減収補てん債の発行も認められています。減収補てん債、臨時財政対策債など赤字地方債は、全額、後年度地方交付税で補てんされることになるわけですが、交付税の総額が減らされると、補てんされる交付税を除いた自由に使える

部分の交付税がなくなり、財政を圧迫することになります。しかし、地方交付税は、毎年削減方向にあり、財源確保が厳しい状況ですから、今は財源確保に全力を挙げるときだと思いますが、減収補てん債はいくら発行できるのでしょうか。

総務部長 今後の発行については検討課題ですが、財源確保に努力したい。

問 一般、特別、企業各会計と一部事務組合を合わせた19年度末総地方債残高、実質公債費比率の予想はいくらか。

総務部長 総額426億5,510万8,000円で、実質公債費比率は平成17年度から平成19年度の3年間平均値が11.4%です。





山 際 優 議員

ごみ処理について

問 現在鳥羽志勢広域連合で焼却処理施設建設に向けて進めています。現状と課題をお聞かせします。

市長 構成市町の鳥羽市ではごみ焼却施設最終処分場が平成23年3月をもって地域住民との契約が切れることから早期に建設をしなければいけない状況にあると伺っています。

志摩市の課題としてはごみの減量化を図っていかねければならないということですが、この地域の特徴として生ごみの量が多く、生ごみをいかに減らしていけるかが大きな課題です。ごみの減量化は平成20年度には具体的

的に取り組んでいきます。また各清掃センターで分別方法の統一とごみ処理経費の効率化を図るため、既存施設の適正管理や施設の統合に努めます。

問 鳥羽志勢広域連合で進めている焼却施設建設には、国からの交付金を受けなければ不可能ですが、その交付金申請を行うには循環型社会の構築すなわちごみの減量化が大きな課題です。志摩市では平成10年から18年の統計では総量は減少していますが、家庭系ごみが微増しています。この分析とごみ減量化をどのように実践していくのか具体的に伺えます。

また、減量数値目標が交付金申請に支障をきたさないのかお聞かせします。

生活環境部長 阿児清掃センターだけが微増となっていますが、人口増あるいは他地区からの持込等によるものと思います。平成17年度と27年度の対比で家庭系ごみ84%の減、事業系40%の減の

計画をしています。住民、事業者の皆様にごみの適切な出し方に関する啓発を徹底し、また生ごみ処理機等を活用して家庭での堆肥化に努めるとともに、事業系ごみの減量に向けて推進を図っていきます。

また、市内に店舗を置く事業者・商工会・各種団体と協力してレジ袋の有料化、マイバッグ運動を推進し、排出抑制を図り、事業者にはレジ袋の削減、商品の簡易包装への取り組み等をお願いしていきます。交付金申請には前段での数値で支



阿児清掃センター

障はないと聞いています。**問** ごみの分別についてお聞かせします。旧各町でダイオキシン対応の焼却炉の改修が行われたはずなのに、焼却可能ごみまで不燃ごみや資源ごみとして分別されていたり、まちまちの分別が行われていますが、今後の対応をお聞かせします。

生活環境部長 ごみの分別は、現在、旧町当時の分別方法で行っていますが、広域連合との施設の関係も連携してきますが、今後全地区統一の方向で取り組んでいきたいと考えています。

産業振興支援対策・志摩市ブランド

問 現在、国内の浜揚げ真珠は中国産真珠等の影響で低価格で推移し、上昇する見込みが非常に低い状況になっています。このような現状から抜け出すために、若い真珠養殖漁業者から生産・加工・販売を手がけたいので、志摩市の真珠ブランドとして認定できないかとの相談を受けました。志摩市の真珠産業活性化のために、行政の後押しがあれば極めて成功率が高いと考えますがいかがでしょうか。

市長 商品のブランド化は、消費者の購買意欲を喚起させるものではないかと思えます。真珠は既に三重ブランドとして認定されていますが、さらに志摩ブランドとすることにより、顔の見える販売をしたいという考えをお持ちの話ですので、お話を伺いながら検討していきます。

問 あおさのブランド化には賛同するものですが、ブランド化によって漁業者の利益につなげていく必要があります。また商品には等級があります。その認定方法等はどういうに考えているかお聞かせします。

市長 水産業の振興というところで、ブランドに位置づけていくには、かなりのいろいろな作業が必要だと思っています。ただ単にブランド化だけを目標にしているわけではありませんで、生産管理や衛生管理等も含め、あおさだけにとどまらず、真珠養殖産業の取り組みも合わせて進めていきたいと思っています。





森 本 雅 太
議員

高齢者の生きがいと能力の活用を

問 高齢の方々に対する施策として、国も自治体も医療、介護を中心とした施策が主体ですが、私はそれだけでなく日々楽しみを持ち、生きがいを実感できる張りのある生活を送ることによって真の健康が維持され、心身ともに健やかな生活を送ることができると思います。芸能、囲碁、将棋、軽スポーツ、伝統文化の継承等、多岐にわたって楽しみ活動をしていくことには経費も多く必要とせず、多方面の行政効果を得られると思われま



子どもとのふれあい
「昔のおもちゃで遊ぼう」(浜島)

志摩市も高齢化率は30%近くになっており、対応福祉施策を進めています。老人クラブに対する補助金の交付、生きがいスポーツ活動としてのスポーツ交流大会、また教育委員会部局の高齢者大学講座、磯部生涯学習センターでのくすのき講座等、高齢者の皆さんに住みなれた地域で生きがいを持って元気に活動していただくよう、積極的な支援をさせていただいています。今後も公民館活動を活発に行い事業促進を図っていきます。

問 現在は65歳を超えても健康で高い能力を維持して社会の第1線で活躍しておられる方はたくさんみえます。年金の受給年齢が65歳に引き上げられ、一方医療制度は後期高齢者医療制度の導入等、高齢者保護政策の対象年齢は年々引き上げられていきます。このような現実を受け今後高齢化がますます進行すると考えた場合、趣味、娯楽等の生きがいの必要性和ともに産業振興を含めた積極的な経済活動への参画を行政として手助けをすべきではないでしょうか。既に対応をされているのかも含めて執行部の所見を伺います。

高齢者の加齢による運転能力の低下、それに伴う社会生活への対応力の低下について行政の対応策を伺います

市長 ご指摘の件は、現在の高齢者の能力を生かした活力ある地域社会づくりを目的に活動している志摩市シルバー人材センターに事業補助を行っています。就業意欲の高い会員400人を有しており、事業活動も年々増加をしており、技術講習会の開催、ボランティア事業への参画等積極的な事業展開を行ってられます。今後第1次産業では経営者の高齢化、後継者不足等が必至です。高齢者の社会参画事業の支援を行い、皆さんが住みなれた地域の中で生きがいを持って生活できるように関係部局と関係団体との協力を得て取り組んでいきたいと考えています。

問 昭和30年代後半からの急激なモータリゼーションの進展に伴い当時の市民は皆が一斉に運転免許を取得し、以来40年が経過し、当時30歳代、40歳代で免許を取得された方が現在70歳から80歳を迎えようとしています。都市部と違い、地方では車で移動できることが市民生活の前提にあり、急にその利便性をなくしたときどのような問題が生じるのでしょうか。今後行政として何らかの施策を講じる必要があると思われませんが、執行部の所見を伺います。

市長 運転免許保持者の高齢化と公共交通のあり方は、全国的にも大きな問題となっています。志摩市でも運転免許を保有する65歳以上の方が7,508人と免許保有者全体の19.7%となっています。今後、公共バス交通の運行維持の助成処置の継続、また自主運行バスの志摩市民バスの利用状況の改善を、地域交通

新庁舎完成後の旧庁舎の利活用は

問 旧庁舎の施設利用には、地元地域、各部局ともそれぞれの思いはあると思いますが、市全体を見渡した広域的な利用計画を立てるべきだと思います。各施設の利用計画と、執行部の基本的な考え、またこの問題を検討する委員会のような組織を立ち上げる考えはないか伺います。

市長 各分庁舎の空きスペースの利活用は、施設の耐震性、改築費用、維持管理費等を勘案し拙速に設定することなく、本来に必要な施設の有効利用を検討していきます。現在も庁舎のプロジェクトの中で検討しており、自治会の皆様が使えスペースも検討を進めていきたいと思っています。

市長 ご指摘のとおり当



高岡 英史
議員

パールロードの 価値を高める提言

問 県と関係機関の理解と大英断によってパールロードが平成18年に無料化されました。10数年前から5つの町の願いだったものです。無料化は交通量も増え、観光振興にも役立っています。これをより価値を高めるため次の3件を管理者と協議を進めることを提言します。

1つ目はシーサイドラインと奥志摩ラインというサブネームが2つ付いてあります。観光地らしくシーサイドラインとして一本化したらどうかと考えます。

また沿道にある休憩所の眺望を良くするために伐開と踏み台の整備が

ひ必要です。

3つ目は民間企業の経営ですから一方的なことは言えませんが、ほとんど閉鎖されているスペイン村第3駐車場の利活用をイベント開催などに協力をお願いできないかという事です。それぞれの管理者に観光振興を大きく進めていこうとする志摩市にご理解と協力をお願いするべきです。

市長 この道路は志摩半島の東海岸一体の地域産業の発展と観光開発を目



スペイン村第3駐車場

的として昭和45年から51年にかけて一般有料道路として建設され、23・8kmが平成18年7月1日に全線無料化になりました。そのあとは県道鳥羽阿児線として志摩建設事務所が管理しています。ネーミングについては工事区間別に2つの通称で呼ばれています。この統一は皆さんの意見をいただきながら、管理者と協議していきます。

とおり雑木が伸びて視界を妨げることも確認しました。自然公園法の指定の事情もありますので、環境省と三重県には志摩地域の観光振興、住民の利便性の向上のために各種の要望を鳥羽市とともにしていきます。スペイン村第3駐車場についても、市の活性化のためのイベント等の企画内容を検討したうえで協力することも可能である旨の感触は得ています。

食育による地産 地消と農業振興・ 生産力の向上

問 食の安全がマスコミ、メディアで盛んに取り上げられています。地産地消を前に進めていくチャンスです。ふるさと給食での地元産品を取り入れた食育の拡大は消費を増やし、産業振興、生産力の向上につながります。

食育の拡大と生産力の向上の考えを伺います。

市長 未来の体をつくつ

ていく子どもたちの給食を通じた食育は、次世代育成の観点からとても大事なことだと私も思っています。また農水産振興の面からも、本当に大切なことだと考えます。

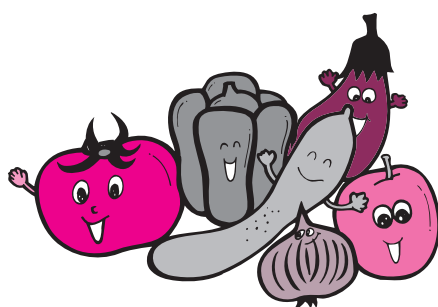
地場産の野菜や漁港に揚がる様々な魚を漁協の婦人部の皆さんにも協力を得ながら一定割合を食育に使っていくような取り組みを20年度にはしていきたいと思っています。作り手の顔が見えれば、安心・安全な食料調達ができますから地域内自給にもつながります。具体的な検討と実践を、農協、漁協といった関係団体ともよく協議をして進めていこうと考えています。

教育部長 今後も志摩市のふるさと給食を実施することにより、地元食材への関心を高め地産地消や郷土の伝統的な食文化の理解につなげていきたいと考えています。

食育指導のさらなる充実のため、栄養教諭を配置して学校給食の充実に

継続的に取り組み次世代の親になりうる児童・生徒の教育という観点からも努めていきます。

他に高齢者の健康づくりと介護予防についても質問しました。





ドクターヘリ(聖隷三方原病院)

出間 敏和
議員

ドクターヘリの配置をどのように県に要望するのか

問 国民の生命と健康を守るこそ政治の最大の使命であり、公明党はドクターヘリの全国配置をいち早くマニフェストに掲げ、法制化の動

きをリードし、その結果救急医療用ヘリコプターを用いた救急医療(ドクターヘリ法)が可決成立し、ドクターヘリの全国配備が大きく進むことになりました。ドクターヘリは空飛ぶ救命室とも呼ばれ、医師や看護師が搭乗して事故現場などに駆けつけ即座に治療に当たる救急システムのことで、半径50キロ圏内なら15分以内で現場に到着し、すぐにその場で救急医療が行えるため、救命率を大幅に高めることができる

が、市長は志摩市民の安全・安心のために、ドクターヘリをどのように県に要望したのか、三重県の配置までの道程として静岡県浜松市の配置のドクターヘリと連携を考えられないかを問います。

市長 救急医療体制の構築というのは極めて大事な地域の課題であり、しっかりと取り組み要望を行っていききたい。ドクターヘリによる救急搬送は非常に意義ある提言であり、空路で結ばれ浜松から20分で到着して、また搬送もできるということについて視察も行い、調査研究をしながら可能性を探っていききたい。

志摩市のがん検診の受診率の向上への取り組みは

問 がん全体に共通の課題として受診率の向上があります。乳がんの検診受診率の全国平均は17.6%ですが、志摩市における取り組み、こうす

べ受診する人が増えるの方策と、最新の志摩市の受診率を問います。

市長 志摩市の受診率は県平均と比較すると、三重県自体が全体的に低いのですが、それよりもすべてのがん検診が5%から15%低くなっています。このがん検診を受けない理由として

- ①健康状態に自信がある
 - ②面倒だから
 - ③年齢ではない
 - ④結果が不安
 - ⑤検査に伴う苦痛不安
 - ⑥検診を知らなかった
 - ⑦場所が遠い
- などがあり、このようなことを払拭し、周知啓発することが極めて大事です。市としても今後、より一層周知啓発にも力を入れていきます。

財源確保に 広告事業で挑戦

問 横浜市の広告事業を政務調査しました。①福祉保健情報総合相談窓口を広告事業によつ

てリニューアルした事例

- ②お客様呼び出し番号表示の更新に当たり、市民満足度の向上、積極的な情報発信、財源はみずから確保の視点で検討した結果、広告掲載を条件に広告代理店から番号表示板を無償で借り入れた事例

- ③庁舎の壁面や印刷物を広告媒体として活用事例

- ④庁舎の入り口に敷いてある玄関マット等8月末に完成される庁舎で広告事業を推進して、歳入確保をできないものかを問います。

市長 市役所の庁舎としての本来の役割や節度というものも踏まえながら可能な限り、先の事例の広告スペースとか、先ほどの、呼び出しの番号板の取り組み等が可能かどうかということもよく検討します。

完成後、庁舎の広告に適するような場所、あるいは可能なスペースが明

らかになった段階で、アンケート等も含めて広告を考えている方々、あるいは庁内での検討ということも含めて取り組んでいきます。

リサイクル情報板での不法投棄、ごみ削減

問 家具・ベビーカー・子ども用品全般・趣味用品・アウトドア用品等を譲ってほしい人、譲る人を情報板にお互いに書き入れて、お互いに連絡し合いながら、その物をいただく、譲るといったリサイクルを視察しました。行政のコストはそんなにからないと思いますが、新庁舎等でコーナーができないか問います。

生活環境部長 不法投棄対策、ごみの減量化は市としての重要な課題です。今後状況等も十分把握しながら他の方法等も含め調査検討していきます。



野名澄代
議員

危機的な市の 財政状況について

問 平成19年度3月補正後の市の預金である財政調整基金残高は約

10億9,600万円でした。20年度の当初予算では、1億7,500万円積み立てています。が、5億8,700万円を取り崩し、基金残高は6億8,400万円になってしまいました。この残高は当初予算でのことで、年度途中に財源不足が生じた場合には、また、基金を取り崩さなければならなりません。財政調整基金残高と市の税収入に対する公債費の償還、新たに取引組む合併浄化槽の面整備、広域連合組合でのごみ処理施設の建設等を勘案したと

き、早急な行財政改革に取り組まないと志摩市も夕張市と同じ道を歩むことになりかねないと私は危機感を抱いています。市長の考えは。

市長 行財政改革を進めながら、将来について持続可能な行政体をつくっていくための方向性は、私はほぼ野名議員と同様の問題意識を持っています。

歳入面では、平成19年度の税源移譲により市税の個人均等割が増えましたが、生産年齢人口の減少により下降していくと予想しています。依存財源である地方交付税は、平成20年度は特別会計からの借入金償還などを先送りしました。一方、地方再生対策費が交付税を通じて配分されていますが、歳入面での増収見込みは非常に困難で、歳出の削減を図りながら身の丈にあった財政運営を行っていく必要があると思っています。

人件費については、合

併協議で決めた「10年間で200人削減」を着実に進めています。また、施設の管理経費等は指定管理者制度を導入して経費を削減しています。さらに施設の統廃合によって経費削減に努めなければならぬと思っています。

財政調整基金は、合併した平成16年度末の20億9,233万円の中から一般財源の補いと合併特例債事業を行うために活用してきました。現在、地域振興基金は30億円を目標に今年度12億円積み立てていますが、10年間適用される合併特例の期間内に6万人という人口に見合った事業の精査・行財政改革をさらに強めていかなければならないと思っています。

問 病院事業会計に国からの交付税（補助金）が1億円しか繰り入れていませんが、1億円で間違いないですか。

病院事業部長 20年度は
1億78,000万円

が交付されるのではないかと試算しています。

問 国から病院に対して約1億8,000万円補助されているのに、1億円しか計上せず、一時借入金は2億4,000万円を借りたままです。繰入金は12月議会で3億円増額し、3月補正で2億8,000万円を減額しても20年度末の一時借入金金は8億1,000万円も残ることにあります。通常減額する財源があるなら、残っているなら、一時借入金の返済に充てるべきだと思いますが、なぜ返済せずに、わざわざ基金に積み立てたのですか。

市長 予算のあり方等について、議員の指摘はもっともな部分として真摯に受け止めたと思います。

問 私はこのような「からくり・ごまかし予算」はだめだと言っているのです。このような予算の編成は改めてください。一時借入金の償還は出納

閉鎖期日までです。この償還をどうされますか。

病院事業部長 低利の水
道事業会計から借りて運
用していきたいと思いま
す。

問 この状況を社会通念上は自転車操業というのです。一時借入金と地方交付税の繰り入れ不足・財政調整基金の動きから市長は意図的に当初予算で財政調整基金を多く見せ、志摩市の危機的な財政状況を隠したと受け取れますが。

市長 厳しい財政状況を常に認識しながらやりくりをし、節約すべきは節約しながら、予算編成そして事業の遂行に当たっています。

問 広域連合組合でのごみ処理施設の建設費が概算85億円としたとき、その中の志摩市の負担分と御座小学校・浜島町小学校・まちづくり交付金事業・庁舎建設・新たに発生する合併浄化槽の面整備事業等、多額の借金が加算されます。今のこの

切羽詰まった資金繰りの中に、この借金がまた加算されるわけですが、そのとき志摩市の財政はどうなるのでしょうか。

市長 議員指摘のように非常に厳しい状況であると思っています。

問 近い将来、議員をはじめとする特別職および職員の給与カットと、公共料金の値上げや市民サービスの低下の予想は

市長 納税する人数が減ってきた中で、現役世代が負担することによって持続可能な行財政制度にしていくにはどうしたらよいかという観点から、いろんな議論を通じて負担について考えていかなければならないと思っています。





西崎 甚 吾
議員

「職員数の適正化と人事」について

問 職員採用計画や予定と採用方法をお伺いします。

市長 平成18年3月に「志摩市定員適正化計画」を策定しています。19年度は64名が退職することになります。19年度の採用者・採用予定者は合計43人ですので、20年4月1日現在の職員数は834人となる予定です。また、新庁舎完成に併せ機構改革に対応した人員配置が必要となっており、21年度には計画の見直しを考えています。職員の採用試験では、いろいろな角度から人物を評価できるよう検討して、各専門分野で優秀な人材を採用することを検討してい

きます。

総務部長 新規採用者数は適正化計画に基づき20名程度の募集をしています。たいと考えています。

問 市の障がい者雇用状況と今後の採用計画や雇用内容をお聞きます。

総務部長 法定雇用率は、一般民間企業では1.8%、国や地方公共団体では2.1%（ただし、教育委員会2.0%）となっています。志摩市の実雇用率は、市長部局では0.9%、教育委員会部局では0.78%であり、県下市町の平均の1.76%に比較しても下回っている現状です。19年度は途中採用でしたが、3人の労務職員を採用しました。20年の新規採用事務職員に障がい者枠として1人を雇用することになっています。また、臨時職員も今年度から障がい者枠での募集登録をしています。

「市税・公共料金の収納対策」について

問 19年度での取り組みと目標収納率・目標税額などについて尋ねます。

総務部長 口座振替の推進実績ですが、利用率は市税平均で47%となっています。納税相談ですが、4,797人を対象に実施して全体の約43%にあたる2,058人が納付相談に応じた。財産調査等の実績は、総件数3,678件を実施し、計37件の差し押さえを実施しました。「市税滞納管理システム」の運用は日々活用しています。

「滞納積算送付書」は各個人の資料の一元化について現在検討中です。「三重地方税管理回収機構」への移管総件数は44件、本税総額で約4,193万円の移管をしています。

県からの派遣職員は徴収および滞納処分を行っていただけであり、今後

もこの制度の活用を県に要望していきたいと考えています。

なお、現在の収納状況から見込収納率は74%程度と予想しており、昨年度収納済額と比較し、4億3,300万円の増額で総収納額は60億6,000万円程度を見込んでいます。

問 徴収率と収納状況の見込みについて、また滞納対策についてお聞きします。

総務部長 徴収率は、県下で17年度の28位から18年度は29位の最下位となつてしまいました。19年度の最終収納見込みは、約0.5%程度のマイナスと予想しています。滞納繰越分では、前年度の収納率を上回るものと予想しています。

滞納対策としての「市税等のコールセンター」、「納税呼びかけセンター」などの設置および「委託徴収職員制度」などの導入は、収納率向上に向け、「未収金対策検討委員会」

でも検討していきたいと考えています。

問 納税に対する教育委員会の見解と学校での取り組みをお聞きます。

教育長 納税は憲法で規定されているとおり、国民の大切な義務のひとつだと認識しています。租税について授業の中で取り組んでおり、19年度は小学校4校で、中学校は2校で「租税教室」が開催されています。今後も

「南勢志摩租税教育推進協議会」や市の課税課と連携しながら将来、納税者となる児童生徒の健全育成に取り組んでいきます。

「監査委員の定数」について

問 定数3人制を導入し、専門委員による監査機能の強化は図れませんか。

市長 「監査委員の定数」は、地方自治法の改正により「条例でその定数を増加することができ」と定められ、監査機

能の充実を図ることが可能になりました。監査委員の責務は益々重要となり、さらに専門的な知識を有する委員の増員が必要になってくることも考えられますので、国の動向、県内市町の状況も視野に入れながら、今後検討していきたいと思

問 補助金など交付団体への監査について、取り組みを伺います。

総務部長 18年度は、道の駅「伊勢志摩」の指定管理者の「伊勢志摩物産館協同組合」を、また19年度は、「志摩市観光協会」を対象に財務監査を実施しています。今後、志摩市でも継続的に財政援助団体の監査を実施、強化していくとされています。税理士等の専門職の監査委員の増員により団体監査を強化していくことは意義のあることと考えています。



廣岡 安吉 議員

市政3年半の 成果を問う

問 市長、あなたは平成16年10月の市長選挙での選挙活動の中で、どの場所でも言ってきた言葉で「志摩市は必ず良くなる。私が先頭に立って働きます」と言ってきました。今、市民の声は「合併して良かった」という



整備が完了した御神田周辺

人が少ないようです。志摩市総合計画の中で6つの「志」環境・生活安全・地域経済・健康福祉・教育文化・まちづくりを掲げてきました。その中で、「ここに力を入れてきました。そしてこんなことができました。ここが良くなりました。」ということに住民に話す時期ではないかと思えます。巷の井戸端会議で話の出る不満や不安を断ち切る必要があると考えます。あなたの話がストンと腹に落ちるように納得できる言葉で話してください。

市長 3年半でできたこ

施政方針に関して

問 あおさプロジェクト事業で真珠養殖業者の転業者への支援と副業者への支援の違いは。

と、できなかったことはありますが、私は今でも「志摩は良くなる」と思っています。まず、災害に強いまちづくりを進めてきました。道路整備や木造住宅耐震事業も進行中です。ミズノクラシック・全日本シニアソフトボール大会や各種のイベント誘致も行いました。ファミリースポーツセンターの設置や市立病院の統合もできました。浜島小学校用地造成や御神田周辺の整備が完了しました。まちづくり基本条例も現在はおかっている途中で、志摩の礎づくりが進んでいます。私はいつも先人に感謝し、何事も前向きに考え、毎日の仕事に励んでいきたいと考えています。



志摩の伝統食 てこね寿司

市長 副業した人の年間収入が成り立てば転業もありえると思います。共同漁業権などの問題もありますが、クリアできれば生産だけでなく販売も含めた全体の視野でおおさのブランド化を進めていきたい。

問 郷土寿司料理交流事業の内容を問います。

市長 志摩の伝統食である「てこね寿司」が農水省の郷土料理100選に選ばれたことから、伊勢神宮御遷宮の平成25年以降も見据えた地域食文化の継承を促していきたい。

問 施政方針の中で「持続的な水産業の経営を実現するため」とあるが、近年黒なまこが注目され、国内で商品化されたものが中国に輸出されている。このことは確実に志摩市へ外貨を運んでくるものであり、1年2年で見えた効果の出る事業です。放流・増産の必要ありと考えますが。

市長 志摩にいくつもあな商品の中で確かに有力な商品であると思います。種苗のあり方等についてよく調査・研究・検討しながら適切な放流のあり方を調査し、積極的な取り組みをしたいと考えます。

学校再編に関して

問 学校再編に関する今後のスケジュールはどうなっていますか。

教育長 本年度に学校再編検討委員会を立ち上げました。広く市民の声を聞く必要があり、3月から4月にかけてアンケートを実施、校区再編の基準を策定し、7月から9月にかけて策定業務を終え、秋には中間報告をした後、地域住民に説明会を行い、作業部会、検討委員会を重ねて、20年度で学校再編の基本計画を示したい。

議員 本件は、関係者だけでなく住民全体が早く結果を出して欲しいと待ち望んでいます。遅れることのないように対応してください。



安全対策が急がれる五知地内の国道



道幅が狭く危険な沓掛地内の国道

畑 美津子
議員

五知・沓掛地(国道167号)の交通安全対策を早急に

問 磯部町地内、五知・沓掛区内の国道は道路幅の狭い部分やカーブも多く重大な事故が多発している、これまでも地域の方々が県や市への要望

活動をしてきておられます。五知区間では、児童の登校時に危険が予想されるため、保護者が駅まで送っている状況で、歩行者用信号や追い越し禁止区域の設置が必要です。沓掛区間では、現在、制限速度が50kmですが、40kmへの設定変更、それと、大きなカーブがあるうえに道路幅が狭く重大な事故が多発している部分の拡幅、というような内容です。第二伊勢道路の鳥羽白木町への道路が開通すると、さらに交通量が

増えることが予想されますので、強ちに県などへ道路改良の要望をしてくべきだと思っていますが、市長の考えを伺います。

市長 鳥羽警察署、志摩建設部等へはこれまでも要望していますし、鳥羽地区安全協会の交通モニター専門会議でも、それぞれの事柄を強く要望をしていきます。また、白木から磯部町恵利原までの第二伊勢道路8.6km区間も整備区間の指定を強く要望しました。

合併浄化槽の設置促進として面的整備を進めるには

問 下水道や合併浄化槽で処理されていない生活排水未処理の割合は、三重県は28・5%、そして志摩市では58・6%となっており、大変整備が遅れています。今後志摩市では下水道整備はしないという方針ですので、的矢湾、英虞湾のヘドロの堆積、水の汚染状況を見てみると、合併浄化槽の設置は必要と思われると思います。市は面的整備という方法で設置の促進をしようという方針ですが、どのように進めていくのか伺います。

生活環境部長 合併浄化槽の設置はこれまでは「個人設置型」でしたが、「市町村設置型」は、浄化槽の設置、維持管理まで市が行い、各個人は設置時の負担金と毎月の使用料を市へ支払うという方法です。この方法には市直営と民間資金の活用

によるPFI手法とがあります。どの方法でやっていくのかを今後検討していきます。

問 この事業は市民の意見をよく聞いて進めていかなければなりません。アンケートの実施、対象地区の選定における透明性の確保などが重要で、市民の負担にも十分留意していくことが大切だと思いますが、この点はどうですか。

生活環境部長 地域の理解、協力が得られなければ推進できませんので、対象地区の選定や個人の利用料の負担も、市民の意向調査や啓発活動を実施し、十分な住民説明をしていきます。

市長の観光施策は実績があがっているのか？

問 経営戦略会議や総合計画の中で、大学教授や県外の人たちにより構成された委員会では話し合われた観光施策の

内容は、「観光空間づくり」、「志摩ブランドの構築」、「地産地消の推進」、そして今年度は「観光プロデューサーの設置」などといった、わかりにくいものが多く、その結果地元の人たちの理解が得られていないのではないのでしょうか。私は志摩市を訪れてくれた方々には本物の食材を提供し心からのもてなしをするという、わかりやすい観光施策の推進が必要だと思いますが、市長の考えを伺います。

市長 観光はこの地域の基幹産業であり重要です。観光プロデューサーはその人の持っている経験を生かし着地型の観光商品、観光ルートをつくっていくために必要な施策です。観光協会と連携し戦略計画をつくっていきますが、根本は心の部分であり、もてなしの心が大切だと思っています。



上村 繁子
議員

2008年我が まちの観光戦略は

問 平成20年度は、市でどのような観光戦略を立てているのか、また観光プラスアルファのような交流を活発にしていくなめには、地元主導の誘客、受入体制づくりが大切であると思いますが、それをどのように考えているのか、観光客と地域住民との交流や接点が少ない志摩市では、この課題を解消し、観光が求めている自然や人情への満足、食事や土産の工夫、情報提供、交通条件等々、いろいろなニーズにこたえられるためにも、どのように戦略的に考えているのかお答えください。

市長 観光産業は、この地域の極めて基幹的な産

業で、農林水産業あるいは、他の産業との関連している意味でも非常に重要な役割を担っている産業だと思っています。です、それぞれの産業の皆さん方と連携を取りながら積極的に取り組んでいきます。また一方で、広域的な観光の重要性が言われており、単に志摩市だけということではなくて、伊勢市、鳥羽市も含んだ広域圏での観光のあり方も、今後の集客を考えた上では大事な要素になってくるというこ

ことで、伊勢志摩観光コンベンション機構という広域的な官民一体となった機関もありますので、そういったところと連携をしながら取り組みを進めていきます。また全体的な観光の流れが団体客中心、観光旅行形態もあるわけですが、一方で家族主体の個人旅行へと、かなりの数がシフトしてきているということ

で、着地型の受け入れ側が自分たちの地域の伝統的な文化、お祭り、あるいは独特の食文化や、あらゆる名所、旧跡の由来などを整理しながら、着地型のオリジナルな旅行メニューをつくらなければいけないと思っています。

平成20年度「放課後子どもプラン推進事業」とは

問 地域全体で子どもたちを見守り育てるために子どもたちが地域社会の



磯観察

中で心豊かに育てられる環境づくりを進めていくために、子どもの安心、安全、子どもの居場所づくりが求められています。文部科学省が推進している放課後子ども教室事業、また厚生労働省が推進している放課後児童健全育成事業についてお聞かせください。また、この2省の事業を連携していくということはどういうことなのか。志摩市での現状はどうなのでしょう。

教育長 放課後子ども教室とは、すべての子ども、原則小学生で、希望がありましたら幼稚園児、中学生を対象として、安全、安心な子どもの活動拠点を設け、地域の方々の参画を得て、子どもたちとともに勉強やスポーツ、文化活動、地域住民との交流活動等の取り組みを行うもので、教育委員会が所管し、現在、磯部小学校区、成基小学校区、的矢小学校区、坂崎分校区の4校区で主に水曜日に実施しています。放課後児童クラブとは児童福祉法の規定に基づき保護者が労働等により昼間家庭にいないおむね10歳未満の小学生に対し、授業の終了後などに小学校の余裕教室、児童館等を利用して適切な遊びや生活の場を与えて、その健全な育成を図ることを目的として開始された事業で、健康福祉部が所管して実施されており、合併以前より鵜方、神明、国府の3地区で児童館が

開設されています。平成17年度磯部、平成18年度浜島、平成19年度は大王、志摩と市内全町で実施をしています。連携事例は磯部小学校区で行っています。

食の安心、安全の 環境づくりに市の 取り組み状況は

問 食の安心、安全を確保するために市民の皆様

市長 魚介類の食品を使用している調理を行っていますが、先の問題の中国ギョーザ等は使用していません。

問 材料費のコストを下げるために、食材の品質を落としているようなことはないでしょうか。

市長 決してそれはないということです。



坂口 洋
議員

後期高齢者医療制度について

問 本年度は、自民党と公明党が改革の名で強行した医療「改革」が本格的に動き出します。4月実施の75歳以上の高齢者を、別枠の差別的な制度に追いやる後期高齢者医療制度には全国で怒りが湧き上がっています。世界を見ても、国民皆保険の国で高齢者というだけで別枠の差別的な医療



後期高齢者医療制度の窓口
保険課（阿児分庁舎内）

制度を設けるというのは、日本以外に例がありません。制度そのものを中止すべきです。市長はこの制度に対してどのような見解を持っているのですか。4月実施の準備状況はどこまでできていますか。

市長 75歳以上の高齢者から保険料として直接的に負担を求めることは、世代間負担の公平性と理解できるものの、大変厳しい制度改正だと私も認識しています。また年金からの保険料特別徴収にも同様に感じている部分もあります。4月1日制度開始に向け滞りなく準備を進めています。

平成20年度予算について

問 教育長は教育長になって初めての予算ですが、志摩市の教育行政にかける決意と思いはこの予算にどう表されていますか。

教育長 教育行政に対する私の思いは「子どもたちのために、子どもたちにとって」をキーワードにしつつ、子どもたちの学力保証と教員の授業力の向上、一人ひとりが大切にされる安全・安心な幼稚園・学校、食育の推進、人権教育の推進、スポーツおよび生涯学習の充実振興の支援を掲げ取り組んできました。今年度もこれらを重点的に教育行政を展開したいと考えています。予算編成に当たり、一人ひとりが大切にされる安全、安心な幼稚園、学校、子どもたちの学力保証を最重要課題として位置づけました。厳しい市の財政状況下において、引き続き浜

島小学校建設事業を行います。特別な支援、きめ細かい学習支援が必要な子どもたちのために介助員、学習支援教員の増員配置に努めました。子どもたちの個人情報漏洩を防ぎ、あわせて学校事務の効率化を図るため新規事業として学校情報化基盤整備を行うことにしました。今後は教育委員会内部はもとより関係団体、市民、保護者の皆さんの理解、協力も得ながら、さらに知恵を出し合って予算編成を考えていく必要があると感じています。

問 今年も真珠養殖は、生産量、価格ともに低迷し、危機的状況です。市長はこの現状をどうとらえていますか。業者を援助するための予算、回復策のための予算は何かありますか。

市長 この地域の入札は非常に厳しいものだったということも直接伺っています。入札会が他県の入札会と重なり、例年ほど多くの仲買人に参加が

無かったこと、一部を除き8ミリ以上の珠の価格が大きく下回ったことなど業界にとっては予想外の入札会だったと伺っています。予算計上した事業は、底質改良剤散布事業補助金、水質底質調査事業、自動観測事業補助金です。

問 観光プロデューサーを設置するとありますが、なぜこのようなものが必要なのでしょう。

市長 競合する観光地が増加する中、従来の手法、体制だけでは十分に対応できないことも多くなってきたおり、観光プロデューサー業務を民間企業などに委託をしながら、着地型旅行商品を積極的に展開していきます。

問 合併の本来の目的である行財政の効率化は、予算の中にはどう表されているのですか。効率化は進まず、一方で財源不足のために厳しい予算編成が繰り返されているのではないのでしょうか。市長がこの任期の間に抜本

的に見直した市の組織体制、事業は病院の統合以外に何かあるのでしょうか。毎年の予算の中に、合併して、5町の寄せ集めではなく、行財政が効率化され、本当に一つになっていく志摩市の姿を見出したいと思いますが、それはどこに表されているのでしょうか。

市長 人件費は、平成17年予算からみると、人数で84人の減、金額で6億6,707万6,000円の減額となっており、定員適正化計画により抑制に努めています。施設の有効利用としては、志摩分庁舎2階を改修し和具保育所整備工事、浜島地域の小学校統合、幼保のあり方検討会、学校再編検討委員会を進めていきます。特に船越地区の次世代育成施設調査業務委託料を計上し、検討を進めます。



松尾 忠一 議員

漁業者総合相談窓口の設置について

問 真珠養殖は、明治26年に御木本幸吉氏らがアコヤ貝による養殖法を発明して以来、英虞湾を中心に発達してきました。昭和41年には過去最大となる生産量を挙げましたが、過密養殖による生産性の低下、県内漁場の不足により県外に新漁場の開拓をはじめました。以後は輸出不振により長期の不況にみまわれたりしましたが、60年代末まで上昇傾向が続き、長期にわたる不況から抜け出しました。平成11年5月には、「持続的養殖生産確保法」が制定され、真珠養殖業を取り巻く情勢も急激に変化してきていますが、湾内の環境変化や

社会情勢にもなつて経営維持も困難となり多くの業者が廃業せざるをえない状況となっています。また、他の漁業でも魚価安、燃料の高騰、海況の変化等で漁業者を悩ませ、家計を圧迫させています。漁業経営の改善、消費者のニーズ、付加価値の向上等、漁業者にとって分野の違った情報を公開すると同時に、市税をはじめとするあらゆる納税問題や家計、経営相談を総合的に判断して指導を行い、気軽に相談できる総合相談窓口を庁舎内に設置すべきと考えますが所見を伺います。



真珠養殖いかだ風景

市長 養殖業者の方々も困っておられるすべての内容に対応した窓口を市の内部だけで設置をしていくということは、難しい部分もあると思いますが、漁協あるいは真珠組合、県、市の関係部署と連携協力をして、相談の場が持てないのか、相談窓口のみならず今後の真珠養殖業の振興、対応、対策について総合的に、気軽に相談できる総合相談窓口を庁舎内に設置すべきと考えますが所見を伺います。

問 地方自治法第232条の2において「普通地方公共団体は、その公益上必要がある場合においては、寄附又は補助をすることができ」としています。支出については「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律に準じた各地方公共団体の規則・要綱などによる」となっています。支出については、「補助金等が法令及び予算で定めるところに従って公正かつ効率的に使用されるように努めなければならない」としており、また補助金を受けるものとしては、「補助金等が国民から徴収された税金、そ

を考えていく場というのはぜひ必要だと思えますので、そういった対応を今後、若い養殖業者の皆さんとの意見交換も通じて見出していきたいと考えています。

負担金、補助金の考えについて

市長 平成20年度補助金総額は7億7,297万1,000円となりました。当初予算編成でも、各種団体に対する補助金・負担金は、対象事業の内容や、実績、効果等を精査して、団体からの要求内容や過去の決算内容というものを十分分析をして、繰越金の有無等により補助金額の検討に務めるよう、予算編成方針にて指示をしています。

問 補助団体、社会福祉協議会の財源を見ても、

すと、一般会員、特別会員、賛助会員、共同募金配分金、寄附金、社会福祉基金補助金と、多くの依存財源で運営されていますが、平成18年4月の高齢者雇用安定法の改正により、再雇用制度、勤務延長制度、定年延長制度の中の人件費が一番多く膨らむ最悪のパターン（定年延長制度）を選択されましたが、志摩市から6,500万円の補助金を受けている団体のとる行為でないと考えますが、志摩市補助金等交付規則第11条（是正処置）を適用する考えがありますか。

市長 志摩市社会福祉協議会で、今回定年延長という道を機関決定されたということ、私の問題意識も含めて、内部でどういった議論が行われたのか、あるいは事情はどういうふうな事情であるのかということも、一度聞いてみたいと考えています。



増床工事の進む国民健康保険志摩市民病院
(旧大王病院)



杉木 弘明
議員

後年を見通した円滑な財政運営の期待度

問 平成20年度予算では、経常経費が大半で市長の意欲も反映されていません。また、財政健全化施策も見えにくいですが、市民にわかりやすく、各種の

サービス低下とならないことを大前提とした施策を示すべきであると考えますので、工事中の大王病院の増床工事完成後の病院事業の収支見込の理解度を勘案したうえで自主財源の安定確保は可能か、また複数年（五年度）の収支見通し、財政調整基金残高、実質単年度収支見込を伺います。

による影響など不透明な要素が多いため、予測困難な状況ですが、今後の動向に注意しながら、随時修正を加えていきます。財政調整基金の残高の見通しは、平成20年度末で約6億円を見込んでいます。3年後、5年後の見込みは困難ですが、財政収支見通しで示した見込み額が確保できるような限りの努力していきます。予算編成は、見込める歳入は可能な限り計上し、歳出では切り詰める部分は、可能な限り削減に努めて行いましたが、市民の皆さんから喜ばれる事業計画の作成の実施に向けて、自主財源の確保はもちろんのこと枠配分方式の意義を再認識し、一方では行政改革を急務として、定員適正化計画に基づく職員の削減、組織・機構の見直し、公共施設の統合などに重点を置き、総合計画に掲げられた基本目標に基づき将来の豊かな暮らしの次世代の人づくりのために、

地域産業の活性化、住民の安心・安全環境対策、そして地域住民との協働参画型の魅力あるまちづくりの早期実現を目指す必要があると考えています。

総務部長 交付税制度で地方再生対策費という大きな動きもあり、毎年制度の見直しや税制改正等により数年先の見通しについても非常に不透明な部分がありますが、財政手法として定めた財政収支見通しをひとつの指針として、今後の財政運営の市の糧として実現にむけて努力していきたいと思っています。

病院事業の健全経営が期待できるか

問 一時借入金、多額の累積赤字という現実を判断したうえで、県等からの指導の有無、資金調達方法、人件費比率が他の公立病院と比較してどうなのか伺います。

病院事業部長 人件費比



国民健康保険志摩市民病院既存施設

率は県内14施設でも高い位置にあります。資金不足の調達方法は、人工透析、リハビリ施設の整備により収益の増加を図り、経費の節減にも最大限の努力をします。総務省から、公立病院改革プランの策定に関する通知があり、経営効率化、再編ネットワーク化、経営形態の見直し

等に根本的に見直すことが求められています。**市長** 先の答弁で指定管理あるいは民間委託というような話も含めてしているのですが、病院も変化の過程であるといったようなことも含めてご理解いただきたいと思います。

また、交付された調査費で不要額が生じたときは、市に返還することになっていきます。

会派は、政務調査費の支出の証拠書類等を整理保管し、1年分の収支報告書と調査研究実績報告書を議長に提出することになっていきます。これらは議会事務局で閲覧できます。

政務調査費は、会派として市政の問題を調査研究するため、地方自治法および条例に基づいて会派に支給されています。

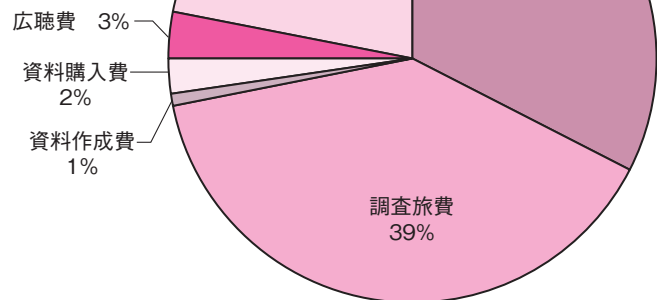
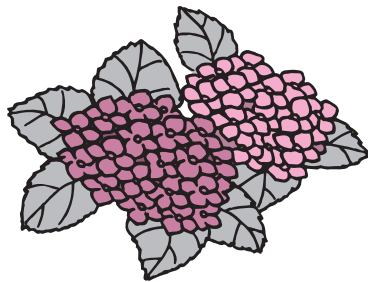
支出額は322万3,670円

政務調査費の

支出状況

会派別政務調査費交付額・支出額

会 派 名	交 付 額	支 出 額	備 考
フォーラム未来	1,400,000	1,400,000	
志 成 会	1,200,000	1,200,000	
公 明 会	480,000	480,000	
志 豊 海	360,000	143,670	9月解散
日 本 共 産 党	240,000	0	
海 の 里	100,000	0	
清 明 会	0	0	
正 流 会	0	0	
大 秀 会	0	0	
公 論	0	0	
会派無所属議員	0	0	
合 計	3,780,000	3,223,670	



項目別政務調査費支出額

項 目	内 容	金額(円)
研 究 研 修 費	・会派が研究会、研修会等を開催するために必要な経費 ・会派に所属する議員等が他の団体の開催する研究会、研修会等に参加するために要する経費	1,049,975
調 査 旅 費	会派が行う調査研究活動のために必要な先進地調査、現地調査に要する経費	1,265,759
資 料 作 成 費	会派が行う調査研究活動のために必要な資料の作成に要する経費	32,789
資 料 購 入 費	会派が行う調査研究活動のために必要な図書、資料の購入に要する経費	70,560
広 聴 費	市政、会派の政策等に対する市民からの要望、意見等を会派が聴取するための会議に要する経費	99,604
そ の 他 の 経 費	上記以外の経費で会派が行う調査研究活動に必要な経費（チラシ等）	704,983
合 計		3,223,670

各会派の 主な活動内容

- ・行財政改革公的資産の整備再生、公設民営化への取り組み先進地視察（東京都）
- ・図書館運営の指定管理、業務委託の先進地視察（東京都）
- ・浄化槽市町村設置型事業、PFI方式導入についての実態調査（大阪府富田林市）
- ・西濃環境保全センターのガス化高温溶融一体型溶融炉の視察および研修（岐阜県大野町）
- ・介護老人保健施設トマトの事業視察（津市）
- ・地域振興事業「農村まちおこし」視察（多気町勢和地区）
- ・議会運営と保育所の民営化についての研修（大阪府高石市）
- ・クリーンセンターかしはらの施設視察（奈良県橿原市）
- ・地方議会の現状と課題の研修（全国市議会研究フォーラム）（熊本県）
- ・まちづくり寄付金条例の実態の研究（大分県九重町）
- ・災害時用井戸への対応例視察（大阪府）
- ・EM活性液製造プランの運用実態視察（東京都）
- ・全国社会福祉協議会の事業の現状と課題の研究（東京都）
- ・第2期地方分権改革に対する地方議会の課題の研修（自治行政局）（東京都）
- ・ドクターヘリ運行の先進地視察（静岡県）
- ・広告事業先進地視察（神奈川県横浜市）
- ・市民総大会中央集会等について視察（静岡県掛川市）
- ・揖斐郡北西郡地域医療センター「山びこの郷」視察（岐阜県揖斐川町）
- ・産業起こしによるまちづくり、PFI事業による合併浄化槽整備についての先進地視察（岩手県雫石町、奥州市）
- ・第2回地方分権セミナー研修（津市）
- ・地方議会改革の動向―自治基本条例―についての研修（津市）
- ・地方財政の仕組みについての研修（津市）
- ・女性議員フォーラム「三重県が示す教育の方向性と現状」（津市）
- ・全国の農村漁村の現状の課題について研修（津市）
- ・新しい公共サービスのあり方について研修（津市）
- ・EM技術の新しいチャレンジ、可能性にせまる研究会に参加（愛知県名古屋屋市）
- ・磯焼け対策についての研修会
- ・議会報告会



会派所属議員

◎：代表

- ◆フォーラム未来（7人）：◎杉木 弘明、森 昶、谷口 覚、山際 優、上村 繁子、山下 弘、西崎 甚吾
- ◆志成会（5人）：◎杉本三八一、小森 仁、小河 光昭、森本 紘正、濱口三代和
- ◆清明会（4人）：◎三橋 文夫、中村 八郎、森本 雅太、小田 幸道
- ◆公明会（2人）：◎中川 弘幸、出間 敏和
- ◆正流会（2人）：◎野名 澄代、西尾 種生
- ◆日本共産党（1人）：◎坂口 洋
- ◆大秀会（1人）：◎大口 秀和
- ◆海の里（1人）：◎松尾 忠一
- ◆公論（1人）：◎高岡 英史

会派無所属議員：畑 美津子、廣岡 安吉

平成20年3月31日現在

議会のうごき

2月

3日 みえのみち道路特定財源の堅持を求める緊急総決起大会

5日 議会改革特別委員会

7日 全国離島振興市町村議会議長会理事会、定期総会

8日 市議会議員共済会

9日 伊勢神宮あおりふぐ奉納

10日 志摩囲碁連盟設立記念大会

14日 全員協議会

17日 磯部町文化協会芸能発表会

18日 老人クラブ連合会役員研修会

19日 伊勢志摩地区広域市町村圏議長会議員研修会

20日 美し国三重市町対抗駅伝大会結団式

21日 議会運営委員会

22日 三重県市町職員退職手当組合議会定例会

26日 3月24日 第1回定例会

3月

1日 県立高校卒業式

4日 議会運営委員会

6日 全員協議会

11日 市立中学校卒業式

12日 全員協議会

16日 美し国三重市町対抗駅伝大会

19日 市立小学校卒業式

20日 豊壽園竣工式

21日 市立幼稚園卒園式

21日 漁業取締船「神島」竣工式

24日 議会運営委員会、全員協議会

4月

8日 市立中学校入学式、県立高校入学式

9日 市立小学校入学式

10日 市立幼稚園入園式

11日 議会改革推進シンポジウム

12日 伊勢神宮あわび奉納

16日 会派代表者会議、正副委員長会議

17日 議会改革特別委員会

20日 志摩ロードパティー

24、25日 東海市議会、長会定期総会

28日 伊雑宮鎮地祭、産業建設常任委員会、管事務調査

7日 教育民生常任委員会、管事務調査

11日 志摩市国際交流協会総会

12日 土地開発公社理事會

16日 志摩市商工会通常総代会

19日 三重県市議会議長会定期総会、広報特

別委員会

20日 議会改革特別委員会、全員協議会

21日 阿児町旅館組合定期総会

23日 中南勢都市議会議長会

24日 在宅総合センター

27日 豊和竣工披露

28、29日 議会広報特別委員会

30日 議会定期総会、長会定期総会

31日 観光協会通常総代会、シルバー人材センター通常総会

31日 鳥羽地区交通安全協会定期総会

皆さんからの
ご意見・ご感想を
お待ちしております

TEL 0599-85-5401
FAX 0599-85-1604

編集後記

定例議会が終わってからも、各委員会はそれぞれ担当する行政課題に取り組み、管内の市立病院、浜島診療所施設や特産物開発センターなどの視察調査実施、私も教育民生常任委員として浜島町小学校（仮称）の造成現場を視察しました。担当者よりこれからの校舎建設進行計画を聞き、22年春、新校舎に登校する子どもたちの姿が思い浮かび、子どもたちの元気な声が聞こえたようでした。家族の宝であり、地域の宝であり、日本の宝であり、人類の宝である志摩市の子どもたちが大活躍できるように、議会は10年20年先を見つめた施策に取り組んでいかなければなりません。アインシュタインの言葉に「人は他人のために存在する。何よりもまず、その人の笑顔や喜びがそのまま自分の幸せである私たちのために。そして、共感という絆で結ばれている無数にいる見知らぬ人たちのために。」とありました。広報委員会はより良い紙面づくりに、さらに取り組んでいきます。

出聞 敏和

議会広報特別委員会

委員長 上村 繁子
副委員長 出聞 敏和
委員 濱口 三代和
委員 森本 雅太
委員 廣岡 安吉
委員 山下 弘
委員 大口 秀和